もんべつ
No.156
社協だより

令和3年7月1日

編　集
社会福祉法人
紋別市社会福祉協議会
TEL(0158)23-2350
FAX(0158)26-2299
メール monbetsu-syakyo@atlas.plala.or.jp
URL http://mon-syakyo.com

令和3年度 紋別社協運営方針

令和３年度につきましては、公的サービスだけでは、十分に対応しきれない多様な福祉課題への対応を行い、誰もが助け合いながら暮らせる地域共生社会の実現を目指し、地域福祉の推進に向け活動を進めて参ります。

令和3年度重点的な取り組み

❶法人運営について

社協運営を行うにあたり、地域に根差した社協運営を行うために、地域の方に社協活動を知っていただけるよう社協だよりのほか、ホームページや SNS を活用し、広報活動に努めて参ります。さらに、市民の皆さまよりご協力をいただいている寄付金・会員会費の使途を明確化し、地域の方々に、寄付金・会員会費が福祉活動のために活用していることをご理解いただけるように努めて参ります。

❷ひきこもりサポート事業の開始

近年ひきこもりに関する相談が増加傾向にあることから、令和３年度より新たにひきこもりサポート事業を行います。初年度につきましては、ひきこもり相談をはじめ、ひきこもりへの理解を深める研修会の開催や、居場所づくりなどを行って参ります。

令和３年度　予算状況　　金額(千円)

	事業区分	金額
本部	法人運営事業	42,664
地域支援事業	地域ネットワーク事業	2,885
	給食サービス事業	15,705
	緊急生活資金事業	101
	ボランティアセンター運営事業	3,256
	生活困窮者自立支援事業	9,442
	成年後見センター運営事業	10,447
介護事業	訪問入浴事業	7,262
	さいわいデイサービス事業	27,117
公益事業	福祉有償運送事業	6,694
合計		125,573

❸成年後見センター事業においての法人後見受任の着手

これまで、成年後見人制度の担い手となる市民後見人養成講座を開催し、市民後見人の養成に努めて参りましたが、市民後見人が個人委任することの不安が大きいことから、社会福祉協議会が法人後見人になることで、各種福祉サービスに関する情報やノウハウ、また、地域福祉のネットワークを活かした後見業務が可能になることから、法人後見受任を開始致します。

❹生活困窮者自立支援事業の推進

前年度より開始した家計改善支援事業ですが、今年度も引き続き家計のやり繰りが苦手な方への相談支援を行って参ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響による、離職者の増加や所得の減少に伴う生活困窮の相談も増えていることから、貸付相談と連携しながら相談体制の構築を図り事業を進めて参ります。

❺介護保険事業の推進

さいわいデイサービスセンター事業につきましては、利用者の皆さまの安全に配慮しながら事業運営に努めて参ります。また、さいわいデイサービスセンターは特殊浴槽を備えており、在宅で暮らしている利用者様やそのご家族の負担軽減のためのＰＲ活動を積極的に行い利用促進に努めて参ります。訪問入浴事業につきましては、紋別市内で唯一の事業でありますので、多くの利用者の皆さまにご利用いただけるよう事業の周知に努めて参ります。

お知らせ！

その１　「ふれあい広場」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、前年度に引き続き今年度も開催を中止致します。ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

その２　紋別市社会福祉協議会は Twitter のアカウントを新たに作成しました。このこと伴い Facebook のアカウントを削除させていただき、今後につきましては下記のアカウントにて情報発信を行って参りますのでよろしくお願いします。

紋別市社会福祉協議会　https://twitter.com/monsyakyo

また、紋別市社会福祉協議会のホームページでも随時情報を発信して参りますのでよろしくお願いします。

その３　新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、予定しております各種研修・講座を中止することがございます。その都度、お知らせ致しますので、ご理解とご協力をお願い致します。

「第５期地域福祉実践計画」

社会福祉法で地域福祉推進の中核的団体と明記されている社協としての役割を十分に認識し、紋別市が策定した「地域福祉計画」との相互連携を図り、今後５年間の方向性を盛り込んだ「第５期地域福祉実践計画」を策定いたしました。

基本理念

ともに支え合い　誰もが安心して暮らせる　まちづくり

基本目標と主な活動内容

基本目標１　参加と交流で支え合う地域づくり

・ボランティアセンター事業

センターの機能充実を図るため、各種研修などを通じ、活動登録者の拡大に努めます。また、地域や教育機関などと連携しながら、ボランティアの啓発・養成を進めます。

・災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターの運営に関する研修会を実施し、支援の方策を検討していきます。

基本目標２　地域での暮らしを支える支援体制の構築

・福祉なんでも相談窓口

ニーズに即したサービスの提供や、関係機関との連携による対応を行い、迅速かつ的確な対応に努めます。

・各種相談支援事業

生活困窮者自立支援事業、成年後見支援センター運営事業などをとおし、地域で安心して暮らせるようにサポートします。

・資金貸付事業

低所得世帯、障がい者世帯などの経済的自立のため資金貸付を行うとともに、生活困窮者自立支援制度と合わせ自立促進に向けた取り組みを行います。

基本目標３　在宅生活を支える福祉サービスの推進

・通所介護事業、訪問入浴事業、福祉有償運送事業

利用者様の立場になり質の高いサービスと、満足度の高いサービスの提供を目指します。また、通所介護事業においては特殊浴槽の更なる活用を目指し、住み慣れた地域で安心して暮らし続ける様に支援を行っていきます。

基本目標４　地域から信頼される社協の組織づくり

・社協の住民理解の促進（広報活動の充実）

社協だより、ホームページ、Twitter などを活用し、住民の方に社協活動をすばやくお伝えし、住民の皆さまに活動をご理解いただくよう努めます。

・自主財源の確保

皆さまからの会員会費、寄付金が大きな自主財源となっています。使途を分かりやすく具体的にお知らせし、皆さんにご理解いただくよう努めます。

域福祉実践計画をご覧になりたい方は、以下のＵＲＬにアクセスいただくか、必要な方はご自宅に郵送いたしますので、ご連絡いただきますようお願いいたします。

ＵＲＬ：https://mon-syakyo.com/free/sosiki

ひきこもりサポート事業

～ひきこもりは いつか終わりがきます～

紋別市において、ひきこもりに関する相談が増えていることから、紋別市社会福祉協議会が運営している紋別市生活自立支援サポートセンターにて、令和３年４月より「ひきこもりサポート事業」をスタートしました。

親や祖父母はもちろんのこと、ご近所や関係者から相談を受けることもあります。どんなことでも良いので、皆さんのお話を聞かせてください。

センターでは、社会に出ること（就労など）だけを目標にはせず、生活する力を身につけることなども目標にし、本人・家族と相談しながら支援していきます。

相談窓口

今は、支援の必要がないと感じている家族も将来、家族が支援できなくなった時のために、知らせておくだけでも構いません。ご連絡をお待ちしています。

居場所づくり

目指すのは、の～んびりとした心地よい空間です。いつでも気軽に立ち寄れる場所をつくっていきます。

体験と学びの場

体験と学びの場を提供します。その人にあったお仕事体験などを提供します。
本人のペースに合わせながら一緒に取り組んでいきます。

勉強会の開催

ひきこもりを理解するための勉強会（研修会）を開催します。親も、本人も悩みはあるはず。ひきこもり支援に大切なのは、焦らないことです。じつは、安心してひきこもれることも大切なのです。
勉強会（研修会）を開催します。苦しみを共有し合います。

問い合わせ先はページ下部をご覧ください。

家計改善支援事業

～お金の問題を一人で抱えていませんか。～

「年金受給は、２カ月に１度のため、次の年金を受給するまでの生活費がどうしても足りなくなる」「コロナの影響で収入が減少してしまい、色々な支払いが滞っている」など、お金の問題を一人で抱え込んでいませんか。一人で抱え込んでいても解決方法は見つけにくいものです。一緒にあなたに合った方法をみつけませんか。相談・支援等の費用は、一切かかりません。個人情報・秘密は守られます。まずは、一歩踏み出してお気軽にご連絡をいただければ幸いです。最初の一歩が、将来の大きな一歩につながります。

▷支援の内容

主な悩みごと	解決方法
＊税金・家賃などの滞納で困っている。	＊滞納問題の解決に向けて一緒に考えます。
＊借金が膨らみ誰にも相談できず大変なことになっている。	＊就労先の選択肢が広がるよう必要な収入額を明確にします。
＊子どもの進学準備ができない。	＊借金問題は必要に応じて法律家を紹介し、必要に応じて同行します。
＊退職して年金で暮らしているが、生活ができない。	＊家計の見直しについてもアドバイスし、一緒に取り組みます。

《問い合わせ》紋別市社会福祉協議会
〒094-0005 紋別市幸町７丁目１番１０号（紋別市総合福祉センター内）
TEL ２３－２３５０ FAX ２６－２２９９
メール sien@mon-syakyo.com

紋別市成年後見センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方が、自分らしく安心して生活できるよう【成年後見制度】に関する相談や、利用支援を行っています。

成年後見制度は、本人の判断能力に応じた支援者を選び財産管理や入退院などの手続きに関する法律行為を援助します。

◎例えば
- 認知症の親の入所利用料支払いのため、定期預金口座を解約しようとしたら、後見人等をつけるように言われたが、どうしてよいかわからない。
- 訪問販売や悪質商法の被害を受けている。

など、まずはご相談ください。

「日常生活自立支援事業」「生活あんしんサポート事業」

福祉サービスの利用や家賃・公共料金の支払い、生活費などを計画的に使うことに不安のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、ご本人との契約に基づき支援します。

支援内容は、ご本人の困りごとや希望をお聞きし、一緒に考えながら決定します。

認知症、知的障がい、精神障がいにより、判断能力に不安がある方に対して、福祉サービスの利用手続き支援や生活費の管理など、ご本人の意思を尊重し、その人らしく生活ができるようにお手伝いをします。

福祉なんでも相談窓口

抱えている困りごとや不安などお気軽にお越しください。電話・メールでも OK です。

「どこに相談していいのかわからない」、「お金のやりくりに自信がありません」、「成年後見制度について聞いてみたい」など気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

開催日時
- 令和３年　７月２９日(木)　９時から１７時
- 令和３年　８月２７日(金)　９時から１７時
- 令和３年　９月２７日(月)　９時から１７時
- 令和３年１０月２６日(火)　９時から１７時

開催日時以外でも、相談は随時受け付けております。事前予約も可能ですが、予約がなくても当日お越しください。

《問い合わせ》紋別市社会福祉協議会
〒094-0005 紋別市幸町７丁目１番１０号（紋別市総合福祉センター内）
TEL　２３－２３５０　FAX　２６－２２９９
メール　ko-ken@mon-syakyo.com

福祉車両による送迎支援（日々の通院等）福祉有償運送のご案内

紋別市社会福祉協議会では、身体的な理由などにより、外出手段の確保が困難な方を、福祉車両による運送で外出を支援する、紋別市福祉有償運送事業を実施しております。

車椅子に座ったままで乗車できる、リフト付き福祉車両での送迎サービスです。寝たきりの方でも対応できる場合がありますので、ご相談ください。

福祉有償運送の特徴

特徴1 介護保険事業ではないため、利用目的に制限はありません。
（通院、入院、退院以外に、普段の買い物、友人宅への外出等）

特徴2 市内、市外問わず運送いたします。

特徴3 営利事業ではありませんので、安価な料金で運送いたします。

重 要 ご利用の前に、当事業への登録手続きが必要です。

《問い合わせ》

紋別市社会福祉協議会
〒094-0005 紋別市幸町７丁目１番１０号（紋別市総合福祉センター内）
TEL ２３－２３５０ FAX ２６－２２９９
メール tiikifukusi@mon-syakyo.com

令和２年度の会員会費は、新型コロナウィルス感染症拡大の中、1,823,000円のご協力をいただき誠にありがとうございました。

会員会費は、一時的な困窮者の援助を図る応急生活支援事業の提供用品、災害ボランティアセンターの災害時の備品、障がい者支援の助成等のために活用させていただきました。

令和３年度におきましても、引き続き会員会費のご協力をよろしくお願いいたします。

社協会員加入へのお願い

皆さまには地域福祉活動の推進に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

ご承知の通り、当協議会は市民の皆さまからお寄せいただきました寄付金や社協会員の会費、赤い羽根共同募金の配分金、市の補助金などを基礎的な財源として運営しており、特に会員の皆さまからの会費収入につきましては、地域における福祉活動並びに自主活動に係る事業のために使わせていただいておりますことから、社協が活動していく上で、大変重要な意義をもっているものと考えております。

つきましては、民間の福祉団体として、市民の皆さまから広い範囲でご賛同をいただきながら、一人でも多くの皆さまに会員としてご入会いただきたく、心からお願い申し上げます。

■令和３年度　社会福祉協議会の主な事業内容

法人運営	住民福祉大会、福祉用具貸出事業、社協だよりの発行、ＳＮＳの活用
地域支援事業	ボランティアセンター事業、福祉有償運送事業、地域ふれあい事業、給食サービス事業、地域ネットワーク事業、総合福祉センターロビーの活用、福祉支援活動
相談・生活支援事業	生活困窮者自立支援事業、成年後見センター事業、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、あんしんサポート事業、緊急生活資金貸付事業、応急生活支援事業、福祉なんでも相談窓口
在宅支援事業	訪問入浴事業、通所介護事業（デイサービス事業）
他団体事務局	紋別市共同募金委員会、民生委員児童委員連絡協議会、老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、遺族会

■会費について

法人会員	会社・事業所・その他各種団体・機関 ・・・・・一口 5,000円以上
賛助会員	会社・事業所・その他各種団体・機関 ・・・・・1,000円以上5,000円未満
特別会員	本会の趣旨に賛同する個人・・・・・・・・・・一口 1,000円
一般会員	町内会（世帯）・・・・・・・・・・・・・・・一世帯当り 300円

心温まるご寄附ありがとうございました（敬称を省略させていただきます）

令和３年１月１日～令和３年５月３１日

一般寄付金（香典返しを廃して）

幸町・・・・・・井上喜代子、松本　達郎、太田　久榮
港町・・・・・・高岸レイ子、平山　寿子
南が丘町・・・・水口　芳子、福栄　利康、後藤　勝弘、長谷川美子、渡邊ちづ子
笠原　弘子、袴田　勝美、逢坂　悟、小野　肇
大山町・・・・・伊藤　重美、菅原美和子、大屋　桂子、本多シズ子、加茂谷しづ子
山田　恵子、宮本　保之、佐々木良子、内田　源吾
緑町・・・・・・櫻庭あゆみ、田賀　正和、高橋　勇一、小澤　稔、小間　忠、桑原　正克
安川フミ子、佐藤　勉、岡林ツヤ子、桟　憲幸、山崎　芳枝、浅野　努
花園町・・・・・荘司　克己、廣瀬　悦子、津山　由紀、大友　陽子、大舘　和広、加藤なお子
友橋　清治、井口　弘往、高橋　セツ
潮見町・・・・・葛西　順子、我孫子留理子、山市　喜雅、鈴木輝美穂、片岡　照代、進藤　陽子
髙橋　眞之
落石町・・・・・柴田　さよ、佐藤　義美、秋田真由美、大久保征恭、森山　和貴、佐々木福子
石川　洋子、藤澤　勝秀、岡田　雅博、井藤　久美、山中　久子、池内　國雄
阿部　朝明
北浜町・・・・・遠藤　悌子、吉田　光雄
真砂町・・・・・池田　友行、齊藤　政夫
藻別・・・・・・武田　政一
小向・・・・・・渡邊　修、古屋　敦嗣
沼の上・・・・・平野　道教
渚滑町・・・・・井上　徳一、緒方　明弘、佐々木好美津、岩井　栄子、高田　直樹、中山　澄子
上渚滑町・・・・渡部　義仁
札幌市・・・・・中山　敏則、南　眞喜男、山澤　憲将
旭川市・・・・・奥村　修一
苫小牧市・・・・金本　秀子
神奈川県・・・・岡村　幸一
山口県・・・・・福田由架利

社会福祉向上のため大切につかわせていただきます。

社会福祉事業へ

紋別佛教会、五団体チャリティパークゴルフ、紋別地区雇用主会

物品の寄付

リングプル・・・・・四丁目昭和街、紋別市立潮見小学校、阿部秀子、紋別市体育協会
北海道紋別高等養護学校、本町６丁目ひまわり会、荒井きみ
居酒屋みいちゃん、上渚滑高齢者ふれあいセンター、
国際ソロプチミスト紋別
使用済み切手等・・・北栄建設産業㈱、㈱マルトク阿部水産、北海道紋別高等養護学校
国際ソロプチミスト紋別

紋別市社会福祉協議会（法人会員）として会費納入ありがとうございました

㈲紋別観光バス	日榮畜産㈲	セブンイレブン紋別渚滑店
渡邊直喜税理士事務所	㈲政寿司	㈱ビルマスター
伊藤漁業部	ネッツトヨタ北見㈱紋別店	㈲さか電気商会
竹本漁業部	㈱丸平柳沼商店	㈱向陽畜産
弁天町町内会	森漁業部	㈱西川産業
㈲藤本タイヤー工業	㈱下村砂利	NPO法人紋別市仲良し共同作業所

※法人（団体含む）一口　5,000円以上

令和３年１月１日～令和３年５月３１日

社会福祉協議会は、市民の皆さんが安心して暮らせる街づくりを目指し、様々な福祉問題の解決に向けて活動している民間の福祉団体です。皆様からの寄付金、会費は活動の財源に充てています。市民の皆様の会員加入を引き続きお願いいたします。

社協だよりは赤い羽根共同募金の助成のもと発行しています。